

# 第36回定時株主総会招集ご通知

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

## ■事業報告

新株予約権等の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

## ■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

## ■計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

## SOLIZE Holdings 株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。  
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただく電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

## 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

回	号	第 2 回 新 株 予 約 権	第 3 回 新 株 予 約 権		
発 行 決 議 日		2017年12月20日	2020年3月26日		
新 株 予 約 権 の 数		3,000個	550個		
新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 360,000株 (新株予約権 1 個につき120株)	普通株式 66,000株 (新株予約権 1 個につき120株)		
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに 払込みは要しない	新株予約権と引換えに 払込みは要しない		
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権 1 個当たり 143,040円 (1株当たり 1,192円)	新株予約権 1 個当たり 177,600円 (1株当たり 1,480円)		
権 利 行 使 期 間		2020年4月1日から 2027年12月20日まで	2022年4月1日から 2030年3月26日まで		
行 使 の 条 件		(注) 1	(注) 1		
役 員 の 保 有 状 況	取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	75個 9,000株 1名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	333個 39,960株 2名
	社外取締役(監査等委員を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名
	取締役(監査等委員)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合にのみ新株予約権を行使することが出来る。ただし、正当な事由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任もしくは定年退職により当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員の地位を失ったもの、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合については、当該地位を失った後も3年間に限り、これを行使することが出来る。
- (3) 新株予約権者が、当社又は当社関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、これに定める懲戒処分を受けた場合、当該処分以降は、新株予約権を行使することが出来ない。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを承継出来るものとする。
- (5) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過するこ

- ととなるときは、新株予約権の行使を行うことは出来ない。
- (6) 新株予約権 1 個未満の行使を行うことは出来ない。
2. 上記第 2 回新株予約権のうち取締役 1 名、及び第 3 回新株予約権のうち取締役 1 名が保有している新株予約権は、それぞれ取締役就任前に付与されたものであります。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備方針を取締役会において決定しております。その決定内容の概要は以下のとおりです。

なお、当社は2025年7月1日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。それに伴い、2025年6月19日開催の取締役会において、「内部統制システムに関する基本方針」を改定しております。

- ① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
ア. 当社グループは、コンプライアンスの基本事項に関する規程及び行動指針を定め、グループ内の取締役及び使用人に実践させるとともに、コンプライアンス委員会を設置し、グループ内のコンプライアンスへの取り組みを組織的、計画的に行う。  
イ. 当社グループは、グループホットラインを設置し、グループ内における法令違反及びコンプライアンス違反等の行為に関する報告や相談に応じるための体制を整備する。
- ② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社グループは、取締役の職務の執行に係る情報に関して、社内規程に則り、適法、適切に文書に記録して保存、管理する。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社グループは、リスク管理委員会を組織し、グループ内のリスク管理を組織的、計画的にマネジメントする。また、事業計画の中で重要リスクに対する管理計画を策定し、その進捗をモニタリングする。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
ア. 当社グループは、グループ規程等により、グループ内の責任及び権限の範囲を明確にして業務執行を行う。  
イ. 当社グループは、グループの中期経営計画、年度計画で策定した所期の業績目標を達成するため、SOLIZE執行役員会及び取締役会において、予算に対する実績の把握、及び対策の決定を迅速かつ適切に行う体制を整備する。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制  
ア. 当社グループは、グループ共通のグループ規程等、及び当社内に適用する単体規程等の規程体系に基づき、当社グループの業務が適正かつ効率的に行われる体制を整備する。  
イ. 当社グループは、グループ会社の業務の適正を確保する体制として、グループ管理機能部門を設け、関係会社管理及び内部統制管理を行うほか、内部監査部門により当該体制の運用評価を行う。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役

役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社グループは、監査等委員会の職務を補助する使用人について、内部監査部門の使用人が兼務することにより、監査等委員会の監査機能の充実を補助するものとし、監査等委員会より専従スタッフ配置の求めがあるときは監査等委員会（監査等委員会が特定の監査等委員を指名した場合には、当該監査等委員。以下同じ。）と協議の上、適切に対応する。

また、当該使用人は、監査等委員会の指揮命令下で職務を執行することとし、当該使用人の任命、異動及びその評価については、監査等委員会の意見を聴取のうえ決定する。

⑦ 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、並びにその他の監査役への報告に関する体制

ア. 当社グループの取締役及び使用人は、監査等委員会又は監査役からその職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとする。

イ. 当社グループの取締役及び使用人は、監査等委員会から要請があったときは、監査等委員又はその補助使用人がSOLIZE執行役員会や取締役会等のグループ内の重要な会議に出席して報告を受ける体制を整備する。また、子会社の監査役から子会社の重要な会議について要請があったときも同様とする。

ウ. 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループの経営に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、遅滞なく監査等委員会又は監査役に報告を行うものとする。

エ. 当社グループは、監査等委員会又は監査役に報告したことを理由として当該役職員に不利な取り扱いを行うことを禁止する。

⑧ その他監査等委員会又は監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 当社グループは、監査等委員会が当社子会社の監査役との間で、経営上、監査上の重要課題について定期的に意見交換を実施する体制を整備する。

イ. 当社グループは、監査等委員会又は監査役が内部監査部門及び監査法人との間で、相互の連携を図ることの出来る体制を整備する。

ウ. 当社グループは、監査等委員会又は監査役の職務の執行に係る費用について予め予算を計上し、監査等委員会又は監査役が会社法に基づく費用の前払等の請求をしたときは、監査等委員会又は監査役の職務の執行に必要なと会社が証明した場合を除き、迅速かつ適切に対応する。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

当社グループは、反社会的勢力、団体、個人には毅然たる態度で臨み、取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、迅速かつ組織的な対応をとる。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

① コンプライアンスに対する取り組み

当社グループは、コンプライアンス委員会にて、企業の社会的責任を果たすための行動指針「SOLIZE行動指針(Code of Conduct)」に関する教育研修を、年度毎にテーマを決めたうえで、当社グループの全役職員に対し実施しております。また、グループホットラインにつきましては、社内窓口に加え、社外第三者機関窓口を並行して運用することで、相談しやすい環境構築に努めております。また、取締役及び執行役員の不祥事については、監査等委員会直通ラインを設け、監査等委員会に適時に情報が提供される体制を運営しております。

② リスク管理に対する取り組み

当社グループは、リスク管理委員会にて、当社及び当社子会社の部門リスク管理委員会を中心とした各部門における自律的、統制的なリスク管理活動を促すとともに、トップ・マネジメントにいち早く危機・事故の発生を伝達するインシデント・フローを整備し、日常のリスク管理の重要性を社員に意識づけさせる仕組みづくりを行っております。また、リスク管理委員会の下部組織として、情報セキュリティリスクに対応した機密管理部会を運営しておりますが、当部会では、機密事故やウィルス等の脅威に関する情報共有や教育活動を行っております。

③ 職務執行の効率性の確保に対する取り組み

当社グループは、執行役員制度を導入し、当社グループにおける担当執行役員の責任範囲を明確化したうえで、執行権限の委譲を進め、意思決定の迅速化を図っております。また、事業計画については、月次運営会議で当社グループ全体の進捗状況を確認するとともに、SOLIZE執行役員会で対策の立案・決定を行い、業績目標達成に向け適切な対応を行っております。

④ 業務の適正性の確保に対する取り組み

当社グループは、当社グループ各社及び各部門の業務執行にあたり、グループ決裁権限規程を制定したうえで、グループ管理機能部門が関係会社管理及び内部統制管理を行うことで、各組織の業務の適正性を確保しております。

⑤ 監査等委員会又は監査役の職務の執行について

当社グループは、監査等委員会又は監査役による監査の実効性を高めるために、当社監査等委員会と当社代表取締役、当社子会社監査役及び当社内部監査部門との間で定期的に会合を持ち、情報交換等の連携を行うなどして、内部統制システムを通じた組織的監査を実施しております。また、内部監査部門から3名を監査等委員会の補助使用人として配置し、補助使用人は監査等委員会の監督のもと、取締役会をはじめとする当社グループ内の重要な会議への出席及び役職員からのヒアリングを行っております。

⑥ 反社会的勢力排除に対する取り組み

当社グループは、SOLIZE行動指針 (Code of Conduct) に定める反社会的勢力排除の方針について、前記①の教育研修を通じて当社グループの全役職員に周知・指導を行っております。また、反社会的勢力との取引防止のため、契約書に反社会的勢力排除条項を明記するとともに、新規及び既存取引先、入社前社員に対する反社チェックを実施し、国内だけでなく海外グループ会社にも拡大適用しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	10	1,392	10,355	△487	11,270
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△246		△246
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△36		△36
自己株式の処分		69		68	137
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	69	△283	68	△145
当連結会計年度末残高	10	1,462	10,072	△419	11,125

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	0	206	207	11,478
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△246
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)				△36
自己株式の処分				137
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	3	△7	△4	△4
当連結会計年度変動額合計	3	△7	△4	△149
当連結会計年度末残高	4	198	202	11,328

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 12社
- ・主要な連結子会社の名称 主要な連結子会社の名称については、「事業報告1. 企業集団の現況(3)重要な親会社及び子会社の状況②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

SOLIZE PARTNERS株式会社、SOLIZE Ureka Technology株式会社、+81株式会社、SOLIZE Canada Corporation及びSOLIZE Corporation (Thailand) Ltd.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、株式会社フューレックスの株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SOLIZE PARTNERS India Private Limitedの決算日は3月31日であり、9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。また、SOLIZE Corporation (Thailand) Ltd.の決算日は9月30日であり、同決算日現在の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告に応じて、入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によって算定しております。

イ. 棚卸資産

- ・商品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

- ・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

- ・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

- ・貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～38年  
機械装置及び運搬具 2年～12年

イ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産 定額法によっております。

ウ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

イ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

売上計上基準について

当社グループは主な収益を、エンジニアリング・マニユファクチャリング事業から生じる収益、コンサルティング・エンジニアリング事業から生じる収益及びビジネスインキュベーション事業から生じる収益と認識しております。

これらの収益における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

ア. 派遣形態にかかる売上高

派遣契約に基づき、派遣期間にわたりサービスの支配が顧客に移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、時の経過に基づき収益を認識しております。

イ. 請負形態にかかる売上高

プロジェクトの取引価格及びプロジェクトの進捗度に基づき測定し、進捗度は原則としてプロジェクトごとの見積り総原価に対する実際発生原価の割合に基づき算定し収益を認識しております。

ウ. 商品又は製品の販売

顧客が商品又は製品を検収した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

エ. 商品又は製品の販売アクセス権の性質を有するソフトウェアライセンスの供与及び保守サービスにかかる売上高

一定の期間にわたる履行義務の充足に応じて収益を認識しておりますが、一部の使用権の性質を有するソフトウェアライセンスの供与については、ライセンスが顧客に供与される時点において収益を認識

しております。

- ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- 退職給付に係る負債の計上基準 当社は、確定拠出制度を採用しておりますが、一部の連結子会社では確定給付制度を採用しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異及び過去勤務費用については、その発生時に一括償却しております。
- 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、11年以内の定額法により償却を行っております。
- 繰延資産の処理方法 創立費及び開業費は、定額法（5年）により償却しております。
- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続 当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役及び上席執行役員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。
- グループ通算制度の適用 当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで「無形固定資産」に含めて表示しておりました「のれん」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記いたしました。

なお、前連結会計年度の「のれん」は43百万円であります。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

##### (1) 固定資産の減損

###### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科 目	金 額
有形固定資産	911百万円
無形固定資産	1,697
減損損失	3

###### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

###### ア. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

減損の兆候を識別した資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は正味売却価額、あるいは使用価値により算定しております。

###### イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、中期経営計画を基礎として、売上高、人員計画に基づく人件費等、一定の仮定を設定しております。

###### ウ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化等により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ、収益性が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

##### (2) 繰延税金資産

###### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科 目	金 額
繰延税金資産	874百万円

###### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

###### ア. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の一時差異のうち回収可能性が認められるものを計上しております。連結会計年度末においては今後の一定期間の課税所得の発生を前提として回収可能性を判断しております。

###### イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループでは、中期経営計画等に基づき将来の一定期間の課税所得を見積り、また将来減算一時差異については個別に解消見込み時期を判断し、一定期間に解消が見込まれると見積られる将来減算一時差異等に係る繰延税金資産については回収可能性が高いと判断しております。

###### ウ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において

繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 投資有価証券の評価

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科 目	金 額
投資有価証券 (非上場株式、投資事業組合への出資)	536百万円
投資有価証券評価損	34

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等については、財政状態の悪化などにより実質価額が著しく低下したときは、取得価額を実質価額まで減額しております。投資先の事業計画は不確実性を有しており、実質価額が著しく低下した場合には、投資有価証券の減額が必要となり、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。なお、投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告に応じて、入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によって算定しております。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,114百万円

(注) 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### (2) 当座貸越契約

当社グループにおいては、機動的な運転資金調達手段を確保するため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	4,000百万円
借入実行残高	—
差引額	4,000

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び数

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,000,000	—	—	6,000,000
合 計	6,000,000	—	—	6,000,000
自己株式				
普通株式 (注)	747,169	—	105,842	641,327
合 計	747,169	—	105,842	641,327

(注) 自己株式の株式数の減少105,842株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少13,202

株、新株予約権の行使による減少92,640株であります。

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式 の 種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権 (第2回) (注)	普通株式	308,400	-	73,080	235,320	-
	ストック・オプションとしての新株予約権 (第3回) (注)	普通株式	66,000	-	18,840	47,160	-
	ストック・オプションとしての新株予約権 (第4回)	普通株式	129,600	-	720	128,880	-
合 計		-	504,000	-	92,640	411,360	-

(注) スtock・オプションとしての新株予約権 (第2回)、ストック・オプションとしての新株予約権 (第3回) 及びストック・オプションとしての新株予約権 (第4回) の当連結会計年度の減少は、ストック・オプションの行使によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年2月21日 取締役会	普通株式	246	47.00	2024年12月31日	2025年3月12日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2026年2月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	294	55.00	2025年12月31日	2026年3月12日

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定しております。デリバティブ取引について投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外での事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は非上場株式及び投資事業組合への出資等であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売上債権に係る顧客の信用リスクは、「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。

イ. 市場リスク（為替や企業価値等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に為替変動による影響額を把握しております。ただし、為替予約等によるヘッジは行っておりません。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

ウ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社の管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 受取手形	124		
② 売掛金	4,363		
貸倒引当金(*2)	△35		
	4,452	4,452	△0
③ 投資有価証券			
其他有価証券(*3)	31	31	-
資産計	4,484	4,483	△0

(\*1) 現金は注記を省略しており、預金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(\*2) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 市場価格のない株式等は、上記に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
投資事業組合への出資	394
非上場株式	110

(注) 投資事業組合への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区 分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
その他有価証券				
その他	—	—	31	31
資 産 計	—	—	31	31

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

  その他はSAFE投資であり、過去の取引価格を基礎として、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して、直近の時価を見積もっており、レベル3の時価に分類しております。

2. 時価で連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

ア. 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

区 分	投 資 有 価 証 券		合 計
	そ の 他 有 価 証 券		
	非上場株式の 新株予約権 ( 百 万 円 )	その他 (百万円)	
期首残高	100	—	100
当期の損益又はその他の包括利益			
損益に計上	—	—	—
その他の包括利益に計上	—	—	—
購入、売却、発行及び決済の純額	—	31	31
新株予約権等から株式への転換	△100	—	△100
期末残高	—	31	31
当期の損益に計上した金額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産の評価損益	—	—	—

イ. 時価の評価プロセスの説明

レベル3に分類した金融商品については、時価の算定に関する会計方針等に従い、時価を算定しております。時価の算定にあたっては、対象となる資産の性質、特性及びリスクに応じて、時価のレベルの分類及び時価の算定に用いられた評価技法の適切性を考慮しております。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 8. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
 主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報 告 セ グ メ ン ト			合 計
	エンジニアリング・ マニファクチャリング	コンサルティング・ エンジニアリング	ビ ジ ネ ス インキュベーション	
売上高				
一時点で移転される財	5,035	－	－	5,035
一定期間で移転される財	13,792	4,617	2,333	20,743
顧客との契約から生じる収益	18,828	4,617	2,333	25,779
その他収益	－	－	－	－
外部顧客への売上高	18,828	4,617	2,333	25,779

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
 収益を理解するための基礎となる情報は、「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

### ① 契約資産及び契約負債の残高等

	金 額
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,941百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,488
契約資産(期首残高)	369
契約資産(期末残高)	340
契約負債(期首残高)	269
契約負債(期末残高)	329

契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い、取り崩されます。

なお、当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債に含まれていたものは、250百万円であります。

### ② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務について配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

なお、当社グループは実務上の便法を適用し、提供したサービスの時間に基づき請求する契約等の請求する権利を有している金額で収益を認識している残存履行義務に係る取引価格は含めておりません。

	金 額
1年以内	853百万円
1年超2年以内	17
2年超3年以内	1
3年超	0
合 計	873

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	2,114円02銭
(2) 1株当たりの当期純損失	△6円84銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### (子会社の設立)

当社は2026年1月5日に、当社の連結子会社である+81株式会社の子会社（孫会社）を設立することを決議し、2026年1月8日付で設立いたしました。

### (1) 子会社（孫会社）設立の目的

当社連結子会社である+81株式会社は、「社会・産業課題の解決」をテーマに、複数の新規事業を継続的かつ同時多発的に創出する役割を担っています。これまで当社グループ内において、ソフトウェア事業、XR関連サービス、民間学童事業など、成長性と社会性を両立した事業の立ち上げを牽引して参りました。

今般、+81株式会社における新たな事業として、高齢者向け家賃保証事業を開始することを決定いたしました。本事業が対象とするのは、換金性のある資産を保有しているものの、年金等のフロー収入の減少により、従来の与信基準では賃貸住宅への入居が困難となっている高齢者層です。高齢化の進展に伴い、同様の課題を抱える人口は今後も増加が見込まれており、社会的ニーズの高い領域である一方、十分なサービス提供が行われていないニッチ市場と認識しています。

本事業では、独自に構築した信用モデルを用いた与信判断により家賃保証を提供するとともに、IoT技術を活用した見守りサービスを付帯させることで、単なる保証にとどまらない総合的なサービスを高齢者向けに展開して参ります。これにより、高齢者の安心・安全な住環境の確保に貢献すると同時に、賃貸オーナーや管理会社に対しても付加価値の高いソリューションを提供し、持続的な事業成長を目指して参ります。

### (2) 設立する子会社（孫会社）の概要

① 名称	株式会社結
② 所在地	東京都千代田区三番町6番3号 三番町UFビル3F
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 黒田 香織
④ 事業内容	債務の保証及び引受等の信用供与に関する業務等
⑤ 資本金	25百万円
⑥ 設立年月日	2026年1月8日
⑦ 大株主及び出資比率	+81株式会社 100%
⑧ 当社との関係	資本関係 当社の100%子会社である+81株式会社の100%子会社として設立しました。 人的関係 +81株式会社の従業員3名が代表取締役社長を含む当該会社の取締役 に就任しております。 取引関係 新設会社のため該当事項はありません。

## 11. その他の注記

(企業結合等に関する注記)

(取得による企業結合)

(連結子会社による事業譲受)

当社は、2024年12月20日開催の取締役会において、2025年1月10日付で新たに設立した当社連結子会社であるSOLIZE Canada Corporationが、RACAR Canada Inc.のエンジニアリング人材サービス事業を譲り受けるために事業譲渡契約を締結することを決議し、2024年12月20日付で締結いたしました。当契約に基づき2025年2月17日付で当事業を譲り受けました。

(1) 事業譲受の概要

① 事業譲受会社の名称及び事業内容

事業譲受会社の名称 RACAR Canada Inc.

事業内容 エンジニアリング人材サービス事業

② 事業譲受を行った主な理由

当社は、顧客企業のグローバル製品開発を支援する体制を持つこと及びグローバルで優秀な人材を獲得することを目的として、これまで日本、米国、中国、インド、欧州の5極体制を構築し、グローバルに事業を展開して参りました。特に米国では、自動車業界を対象とした人材サービス・オフショア受託開発という従来事業に加え、ソフトウェア代理店・システム構築などの新規事業拡大を進めております。

カナダ オンタリオ州は、多くの当社取引先が拠点を有しているほか、カナダ最大の経済圏として多様な産業を有しています。このたび、カナダ市場において米国と一体での事業開拓を進めることで、米国との業務シナジーによる人材サービス事業の効率的拡大に加え、新規事業の加速により、北米における当社のさらなるプレゼンス拡大を目指して参ります。

③ 事業譲受日

2025年2月17日

④ 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(2) 連結計算書類に含まれている取得した事業の業績の期間

2025年2月17日から2025年12月31日まで

(3) 事業譲受による取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,928千カナダドル (206百万円)
-------	----	----------------------

取得原価		1,928千カナダドル (206百万円)
------	--	----------------------

(注) 1カナダドル=107.12円で換算 (2025年2月17日現在)

(4) 事業譲受による主要な取得関連費用の内容及び内訳

デューデリジェンス費用等 120千カナダドル (12百万円)

(注) 1カナダドル=105.31円で換算 (2025年6月末時点の期中平均レート)

(5) 事業譲受により発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

1,671千カナダドル (179百万円)

② 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	257千カナダドル
固定資産	—
資産合計	257
流動負債	—
固定負債	—
負債合計	—

- (7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

#### (株式取得による会社の買収)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、株式会社フューレックス（以下、「フューレックス」という。）の株式を取得し、子会社化することを決議し、2025年5月22日に株式を取得しております。

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社フューレックス

事業の内容 組み込み制御システム、業務システム等のソフトウェア開発

##### ② 企業結合を行った主な理由

当社は創業時より一貫して、デジタルテクノロジーを活用したものづくりのデジタル化及びデジタルものづくりを革新し続けている企業です。グローバルで1,600名を超えるエンジニアが在籍しており、ハイエンド領域に特化したサービス提供体制を構築しております。多様なものづくりの現場で培われた実践力と、暗黙知（意思決定ロジック）まで踏み込む可視化・数値化技術をベースとした変革力が当社の主たるケイパビリティであり、大手製造業を中心とした顧客に価値を提供し続けてきました。

また、近年、製造業をはじめ、ビジネス全体においてソフトウェアの需要が急増し、ソフトウェアファーストと言われるほどソフトウェアの重要性が年々増しております。本領域において、ソフトウェア開発そのものの支援としてシステム設計・ソフトウェア設計から、複数のプログラミング言語におけるコーディング、検証領域まで対応したサービスを提供しております。更なる需要への対応を企図してフューレックスの株式取得を決定いたしました。

フューレックスは、1989年5月に設立した独立系システム開発会社として、ITエンジニアのアウトソーシングで事業を拡大し、現在は受託開発を行う「ビジネスソリューション」、組み込み制御ソフトの開発業務支援を行う「MEソリューション」、業務系のアウトソーシングを行う「ITソリューション」の3つの事業で成長し、東海エリアで技術力、人材力、積み重ねた信頼を核に、存在感を確立して参りました。

当社は、さらなる事業拡大を進め、グループガバナンスを一層強化して、企業価値の向上を追求するためには、より一層の経営のスピード化を図り、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制へ移行する方針を決定しております。事業会社はそれぞれの事業領域で、あらゆる経営環境の変化に迅速に対応することで、グループ全体として、柔軟かつ強靱な経営体制へと進化することを目指しております。

このような方針のもと、フューレックスを子会社として事業特性に沿った自主自律経営を実践するこ

とで、東海エリアの顧客や案件及び販路拡大を実現します。さらに当社グループ内において、今後、事業や採用、育成などについて連携を行うことで、IT社会の未来の創造に貢献したいと考えています。

③ 企業結合日

2025年5月22日（みなし取得日 2025年6月30日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2025年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金を対価とする株式取得	1,200百万円
取得価額	1,200百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 63百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

1,026百万円

なお、当該のれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

11年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	312百万円
固定資産	76
資産合計	389
流動負債	172
固定負債	43
負債合計	215

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	715百万円
営業利益	68百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企

業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。  
なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(共通支配下の取引等)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2024年9月20日開催の取締役会の決議に基づき、2025年7月1日付で会社分割により持株会社体制へ移行し、エンジニアリング・マニュファクチャリング事業をSOLIZE PARTNERS株式会社、コンサルティング・エンジニアリング事業をSOLIZE Ureka Technology株式会社及びビジネスインキュベーション事業を+81株式会社に承継するとともに、商号を「SOLIZE株式会社」から「SOLIZE Holdings株式会社」に変更いたしました。

(1) 会社分割の概要

① 対象となった事業の名称及び事業の内容

事業の名称	事業の内容
エンジニアリング・マニュファクチャリング事業	製品開発受託・エンジニア派遣・コンサルティング事業、3Dプリント試作・最終製品製作事業、3Dプリンター装置導入事業及びエンジニアリングに関するシステムの販売・構築
コンサルティング・エンジニアリング事業	ものづくり変革で培ったコア技術により、企業課題・社会課題の解決を行うコンサルティング及びエンジニアリングサービスの提供
ビジネスインキュベーション事業	社会・産業課題の解決に向けた新規事業の開発及び運営

② 企業結合日

2025年7月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社（以下、「分割会社」という。）、当社の100%子会社であるSOLIZE PARTNERS株式会社、SOLIZE Ureka Technology株式会社及び+81株式会社に吸収分割承継会社（以下、「承継会社」という。）とする吸収分割

④ 結合後企業の名称

分割会社：SOLIZE Holdings株式会社

承継会社：SOLIZE PARTNERS株式会社

SOLIZE Ureka Technology株式会社

+81株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社はさらなる事業拡大を進め、グループガバナンスを一層強化して、企業価値の向上を追求するためには、より一層の経営のスピード化を図り、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

持株会社体制への移行により、持株会社は経営戦略の策定、資源の再配分、グループガバナンスの強化、M&A等の戦略投資及び企業経営のスタッフ的機能を中心としたグループ経営に特化し、事業会社はそれぞれの事業領域で、あらゆる経営環境の変化に迅速に対応することで、グループ全体として、柔軟かつ強靱な経営体制へと進化することを目指しております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金							
当 期 首 残 高	10	225	1,167	1,392	9	3,300	6,552	9,861
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△246	△246
当期純利益							26	26
自己株式の処分			69	69				
分割型の会社分割による減少			△1,197	△1,197			△1,866	△1,866
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	△1,128	△1,128	-	-	△2,085	△2,085
当 期 末 残 高	10	225	39	264	9	3,300	4,466	7,775

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△487	10,776	0	0	10,777
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△246			△246
当期純利益		26			26
自己株式の処分	68	137			137
分割型の会社分割による減少		△3,063			△3,063
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△2	△2	△2
当期変動額合計	68	△3,145	△2	△2	△3,147
当 期 末 残 高	△419	7,631	△1	△1	7,629

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法  
なお、投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告に応じて、入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によって算定しております。
- ③ 棚卸資産
  - ・商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
  - ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
  - ・原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
  - ・貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当該資産の区分、構造及び用途等により見積られた耐用年数に基づき、定率法によって計算しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～38年
機械及び装置	2年～10年
工具、器具及び備品	3年～15年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
  - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ③ リース資産
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に

より、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、2025年7月1日付で持株会社体制へ移行しており、移行前の収益及び費用の計上基準については連結注記表「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

また、持株会社体制へ移行後の当社の収益は、子会社から受け取るロイヤリティ収入及び業務受託料であります。ロイヤリティ収入及び業務受託料は、子会社への契約内容に応じた業務を提供することが履行義務であり、一定の期間にわたり当社の履行義務が充足されることから、契約期間にわたり当該業務の提供に応じて収益を認識しております。

### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役及び上席執行役員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

連結注記表「2.会計方針の変更に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

### (1) 固定資産の減損

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

科 目	金 額
有 形 固 定 資 産	399百万円
無 形 固 定 資 産	205
減 損 損 失	—

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
連結注記表「4.会計上の見積りに関する注記 (1)固定資産の減損」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

(2) 繰延税金資産

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

科 目	金 額
繰 延 税 金 資 産	530百万円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
連結注記表「4.会計上の見積りに関する注記 (2)繰延税金資産」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

(3) 投資有価証券の評価

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

科 目	金 額
投資有価証券（非上場株式、投資事業組合への出資）	157百万円
投資有価証券評価損	19

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
連結注記表「4.会計上の見積りに関する注記 (3)投資有価証券の評価」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

(4) 関係会社株式の評価

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

科 目	金 額
関 係 会 社 株 式	3,344百万円
関 係 会 社 評 価 損	—

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報  
市場価格のない有価証券は、実質価額が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合には、回復可能性等を考慮したうえで評価損を計上しています。  
将来の市況悪化又は投資先の業績不振等により、現在の帳簿価額に反映されていない損失が生じ、評価損を計上する可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 753百万円  
(注) 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

- ① 短期金銭債権 1,248百万円  
② 長期金銭債権 109百万円  
③ 短期金銭債務 272百万円

(3) 当座貸越契約

- 連結注記表「5.連結貸借対照表に関する注記 (2)当座貸越契約」と同一であるため、当該項目をご参

照ください。

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,421百万円

売上原価 38百万円

営業取引以外の取引高 222百万円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 641,327株

## 8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式 344百万円

会社分割に伴う関係会社株式 483

賞与引当金 32

未払法定福利費 4

資産除去債務 59

減価償却超過額 49

投資有価証券評価損 4

減損損失 28

繰越税額控除 322

貸倒引当金繰入超過額 19

その他 15

小計 1,365

評価性引当額 △805

繰延税金資産合計 559

繰延税金負債

資産除去債務 △16

未収還付事業税 △11

その他 △0

繰延税金負債合計 △29

繰延税金資産の純額 530

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	SOLIZE PARTNERS 株式会社	所有 直接 100.0	役員 の 兼任等	ロイヤリティ収入(注1)	475	売掛金	362
				役務の提供(注1)	521		
				グループ通算制度 に係る受取予定額	93	未収入金	93
				出向者給与の受取額 (注2)	230	立替金	230
				吸収分割(注3)	分割資産 3,581 分割負債 1,136	-	-
子会社	SOLIZE Ureka Technology株式会社	所有 直接 100.0	役員 の 兼任等	吸収分割(注3)	分割資産 1,498	-	-
					分割負債 382		
子会社	+81株式会社	所有 直接 100.0	役員 の 兼任等	吸収分割(注3)	分割資産 2,293	-	-
					分割負債 19		
子会社	株式会社STELAQ	所有 間接 100.0	役員 の 兼任等	グループ通算制度 に係る支払予定額	118	未払金	118
				吸収分割(注4)	分割資産 192	-	-
					分割負債 188	-	-
子会社	SOLIZE PARTNERS India Private Limited	所有 直接 0.0 間接 100.0	役員 の 兼任等 資金 の 貸付	資金の貸付(注5)	-	長期貸付金	109
				受取利息(注5)	3	未収利息	0

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	SOLIZE USA Corporation	所有 直接 100.0	役員 の 兼任等 資金の 貸付	資金の貸付(注5)	—	短期貸付金	156
				受取利息(注5)	5	未収利息	5

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. ロイヤリティ収入及び役務の提供については、対価としての妥当性を勘案し、協議の上、合理的に決定されています。

2. 出向元法人の給与相当額に基づき決定しております。
3. 吸収分割についての詳細は、連結注記表「11.その他の注記(企業結合等に関する注記)」の(共通支配下の取引等)に記載しております。
4. 当社は、株式会社STELAQと締結した吸収分割契約に基づき、ソフトウェア事業を株式会社STELAQへ承継いたしました。
5. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

#### (2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当 事者との 関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	宮藤 康聡	被所有 直接1.4	当社代表 取締役社長	金銭報酬債権の現物出資(注1) 新株予約権の権利行使(注2)	11	—	—
役員	木下 和重	被所有 直接0.2	当社取締役	金銭報酬債権の現物出資(注1) 新株予約権の権利行使(注2)	14	—	—

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

2. 第2回及び第3回ストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、上記の取引金額は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使価額を乗じた金額を記載しております。

## 10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「8.収益認識に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 1,423円77銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 5円09銭     |

## 12. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立)

子会社の設立については連結注記表「10.重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

(子会社への貸付)

当社は、子会社であるSOLIZE PARTNERS株式会社及びSOLIZE Ureka Technology株式会社との間で金銭消費貸借契約書を締結し、運転資金として貸付を行うことを決議しております。

貸付先	SOLIZE PARTNERS株式会社	SOLIZE Ureka Technology株式会社
資金使途	運転資金	運転資金
貸付金額	700百万円	400百万円
貸付利率	1.9%	1.9%
貸付実行日	2026年2月6日	2026年2月23日
返済期日	2027年3月31日	2027年3月31日
返済方法	期日一括返済	期日一括返済
担保	なし	なし

(子会社からの借入)

当社は、子会社である+81株式会社との間で金銭消費貸借契約書を締結し、運転資金として借入を行うことを決議しております。

借入先	+81株式会社
資金使途	運転資金
借入金額	400百万円
借入利率	1.9%
借入実行日	2026年2月18日
返済期日	2027年3月31日
返済方法	期日一括返済
担保	なし

## 13. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。